

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公開番号】特開2013-111484(P2013-111484A)

【公開日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2013-38351(P2013-38351)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 A

A 6 3 F 7/02 3 2 4 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月26日(2013.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1記載の発明は、遊技機の背面側に配設され、所定量の遊技球を収容し得る収容タンクと、該収容タンクに接続され、当該収容タンク内の遊技球を1列に整列させつつ流下させ得るタンクレールとを具備したパチンコ遊技機において、前記タンクレールは、遊技機の幅方向に延設するとともに互いに遊技機の前後方向にオフセットされた上流側の第1延設部及び下流側の第2延設部と、当該第1延設部及び第2延設部を連結させるとともに第1延設部及び第2延設部の間で遊技機に対して前後方向の流路を形成する連結部とを備え、前記タンクレールのレール底面を前後に連なって流下する遊技球のうち下流側の遊技球が前記連結部から前記第2延設部へ移動する際に上流側の遊技球との間において遊技機の幅方向に対する速度差を生じさせて隙間を形成するとともに、前記タンクレールの底面を流下する遊技球の上層に位置する遊技球が当該隙間に入り込むことで上下層を成す遊技球を単層とし得るものとされ、且つ、前記タンクレールには、遊技球の流路の上部に配設された上層の遊技球と干渉して単層に均す手段を具備したことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1の発明によれば、タンクレールのレール底面を前後に連なって流下する遊技球のうち下流側の遊技球が連結部から第2延設部へ移動する際に上流側の遊技球との間において遊技機の幅方向に対する速度差を生じさせて隙間を形成するとともに、タンクレールの底面を流下する遊技球の上層に位置する遊技球が当該隙間に入り込むことで上下層を成す遊技球を単層とし得るものとされ、且つ、タンクレールには、遊技球の流路の上部に配設された上層の遊技球と干渉して単層に均す手段を具備したので、上下層を成して流下する遊技球を所定部位で単層にすることができるとともに、払出装置の払出速度に容易に追従して遊技球を流下させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

以上、本実施形態について説明したが本発明はこれらに限定されるものではない。連結部8cに加えて、上下層を成して流下する遊技球を崩して单層とし得る他の手段(流路の上部で上層の遊技球と干渉して均す手段等)をタンクレール7に配設している。なお、上下層を成す遊技球は、上下2層に限らず上下方向に対して3層以上の複数層であってもよい。また、タンクレール7に連結部8cと第1延設部8a及び第2延設部8bは、本実施形態の如く一体であってもよく、別体のものを接続させたものとしてもよい。なお、連結部8cは、直線状の流路であってもよく所定の曲率を有して屈曲した湾曲形状の流路であってもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

遊技機の幅方向に延設するとともに互いに遊技機の前後方向にオフセットされた上流側の第1延設部及び下流側の第2延設部と、当該第1延設部及び第2延設部を連結させるとともに第1延設部及び第2延設部の間で遊技機に対して前後方向の流路を形成する連結部とを備えたタンクレールを具備し、タンクレールのレール底面を前後に連なって流下する遊技球のうち下流側の遊技球が連結部から第2延設部へ移動する際に上流側の遊技球との間ににおいて遊技機の幅方向に対する速度差を生じさせて隙間を形成するとともに、タンクレールの底面を流下する遊技球の上層に位置する遊技球が当該隙間に入り込むことで上下層を成す遊技球を单層とし得るものとされ、且つ、タンクレールには、遊技球の流路の上部に配設された上層の遊技球と干渉して单層に均す手段を具備したパチンコ遊技機であれば、外観形状が異なるもの或いは他の機能が付加されたもの等に適用してもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の背面側に配設され、所定量の遊技球を収容し得る収容タンクと、該収容タンクに接続され、当該収容タンク内の遊技球を1列に整列させつつ流下させ得るタンクレールと、を具備したパチンコ遊技機において、

前記タンクレールは、

遊技機の幅方向に延設するとともに互いに遊技機の前後方向にオフセットされた上流側の第1延設部及び下流側の第2延設部と、

当該第1延設部及び第2延設部を連結させるとともに第1延設部及び第2延設部の間で遊技機に対して前後方向の流路を形成する連結部と、

を備え、前記タンクレールのレール底面を前後に連なって流下する遊技球のうち下流側の遊技球が前記連結部から前記第2延設部へ移動する際に上流側の遊技球との間ににおいて遊技機の幅方向に対する速度差を生じさせて隙間を形成するとともに、前記タンクレールの底面を流下する遊技球の上層に位置する遊技球が当該隙間に入り込むことで上下層を成す遊技球を单層とし得るものとされ、且つ、前記タンクレールには、遊技球の流路の上部に配設された上層の遊技球と干渉して单層に均す手段を具備したことを特徴とするパチンコ

遊技機。

【請求項 2】

前記第1延設部、連結部及び第2延設部に亘って遊技球が連なって流下する状態において、前記連結部にある一の遊技球の前後の遊技球のうち直後の遊技球が前記第1延設部の延設方向に流下とともに直前の遊技球が前記第2延設部の延設方向に流下するよう構成されたことを特徴とする請求項1記載のパチンコ遊技機。

【請求項 3】

前記第1延設部は、その基端が前記収容タンクに接続されるとともに、前記第2延設部は、その先端が遊技球を払い出すための払出装置における遊技球の導入口に接続可能とされたことを特徴とする請求項1又は請求項2記載のパチンコ遊技機。